第１回教育委員会（定例）議事録

1　開　会

令和８年４月 24 日（金）　14 時 00 分

2　場　所

市役所第２庁舎３階　2-301・302 会議室

3　会議に出席した委員

教育長	丹後　政俊
委　員	西田　正志
委　員	鈴木　友美
委　員	吉良　佳晃
委　員	倉　真智子

4　会議に出席した職員

学校教育部長	河南　剛
こども未来部長	中野　悟
社会教育部長	岸野　良広
学校教育次長	小嶋　拓也
教育総務課長	山内　俊秀
学校教育課長	石井　健一
教育研究所長	﨑田　真宏
東部学校給食センター所長	糸川　尚子
西部学校給食センター所長	仁木　秀樹
子育て企画課長	山鳥　有史
保育教育課長	酒井　篤史
社会教育課長	辻川　貴志
文化財課長	山本　毅
中央図書館長	田中　真紀子
田園交響ホール館長	酒井　直隆
教育総務課副課長	近成　和泉

5　議事日程及び議案

別紙の通り

6　開会宣言

14 時 00 分

7　会　期

（自）令和８年４月 24 日　（至）令和８年４月 24 日　１日間

8　会議録署名委員名簿

倉　真智子委員

9　閉　会

16 時 06 分

丹後教育長	日程第 1、令和 7 年度第 14 回及び第 15 回会議録の報告、承認について意見等はないか。
全委員	異議なし。
丹後教育長	全員異議なしで、会議録をこのとおり承認する。
丹後教育長	日程第 2、会議録署名委員は、4 番倉真智子委員を指名する。
丹後教育長	日程第 3、会期は令和 8 年 4 月 24 日、本日 1 日間とする。
丹後教育長	日程第 4、承認事項に移る。承認第 1 号「丹波篠山市教育委員会事務局の内部組織及び事務分掌規則の一部を改正する規則の制定について」教育総務課に説明を求める。
山内課長	《議案書に基づき説明》
丹後教育長	質疑はないようですので、承認第 1 号「丹波篠山市教育委員会事務局の内部組織及び事務分掌規則の一部を改正する規則の制定について」採決をする。異議はないか。
全委員	異議なし。
丹後教育長	全員賛成で、承認第 1 号「丹波篠山市教育委員会事務局の内部組織及び事務分掌規則の一部を改正する規則の制定について」を承認する。
丹後教育長	日程第 5、議案に移る。議案第 1 号「丹波篠山市スポーツ推進委員の委嘱について」、社会教育課に説明を求める。
辻川課長	《議案書に基づき説明》
西田委員	年間を通して定例的に、スポーツ推進委員にお世話になっている行事はどのようなものがあるのか。
辻川課長	9 月に体力測定会、主催事業としてモルック大会を開催している。その他、ＡＢＣマラソンの運営スタッフや公民館のミニ駅伝等の行事についても、スタッフとしてお世話になっている。
西田委員	3 名の方の退任理由は、いわゆる自己都合ということか。
辻川課長	お仕事が忙しくなってきた等、3 名とも自己都合と聞いている。
西田委員	3 名の新任の方は、どのような分野で活躍されているのか。
辻川課長	植野様は、丹波篠山アスリートクラブ所属で、陸上を専門的にされており、今後、部活動の地域展開にも手を挙げられることをお聞きしている。小島様はノルディックウォーキングの上級インストラクターとして、前中様は登山やヨガの分野でご活躍いただいている。

丹後教育長	議案第１号「丹波篠山市スポーツ推進委員の委嘱について」採決をする。異議はないか。
全委員	異議なし。
丹後教育長	全員賛成で、議案第１号「丹波篠山市スポーツ推進委員の委嘱について」は原案どおり可決する。
丹後教育長	日程第６、報告事項に移る。報告１「寄附採納について」、教育総務課に報告を求める。
近成副課長	《議案書に基づき報告》
丹後教育長	報告２「後援名義の承認について」、教育総務課に報告を求める。
近成副課長	《議案書に基づき報告》
丹後教育長	報告３「小中学校児童生徒の生徒指導等の対応について」、学校教育課に報告を求める。
石井課長	《議案書に基づき報告》
西田委員	小学校の生徒間暴力の合計の件数が、令和６年度の「6」から、令和７年度は「43」になっているが、事務局としてはどのように捉え、分析をされているのか。
石井課長	積極的に認知をするように、学校へは指示をしており、その結果が表れたと考えている。これまでの問題行動を見ていると、初期対応のまずさにより、後手になった結果大きなトラブルになることがあったので、軽微なものから報告するように徹底して指示をしている。ただ、件数が多くなっていることは、重く受け止めている。
西田委員	ちょっとしたことで、「キレる」ことが小学校で多く起こっていることと、しっかりと報告いただいたことの２つが相まって、この数になるということで理解した。以前は、ちょっとしたことで相手をグーで殴ったりする子は少なかったように思うが、時代の移り変わりとともに、子どもの持っているものも変わってきていると思う。そこで、どうしていったらいいかということを考えていかないといけない。今、課長がおっしゃった「重く受け止める」というのはそういう内容であると思うので、また、学校にも話をしていただけたらと思う。
西田委員	小学校、中学校の不登校の全国の出現率について、教示願う。
丹後教育長	全国の不登校の出現率については、令和６年度は小学校で2.3%、中学校で6.8%となっている。
西田委員	小学校は全国より低いが、中学校は高いことと、今年度は小学校の方で増

	加傾向にあると認識していたので、そこを確認させていただいた。
丹後教育長	報告４「民間通所施設（学び舎ｃｏｚｙ）の再認定について」、学校教育課に報告を求める。
石井課長	《議案書に基づき報告》
西田委員	訪問時の施設の印象は、どうであったか。
石井課長	施設長と面談をした。意欲的に保護者ともつながろうとされている。また、問題集やプリントなども置いてあり、勉強ができる学習環境を整えられていた。三田市とも連携を取られており、積極的に子どもたちの支援に向かわれている印象を受けた。
丹後教育長	丹波篠山市の子どもたちがこの施設へ行っているなどの情報についてはどうか。
石井課長	以前は市内の中学生が通所していたが、現在は通所していない。
丹後教育長	フリースクールについては、この施設だけではなく、市内周辺も含めていくつかあり、それぞれの特徴がある。子どもたちが自分の合った居場所を見つけ、そこでエネルギーをためて、また動き出す、という活動に入ってくれればうれしく思う。
丹後教育長	報告５「令和７年度学校評価報告書について」、学校教育課に報告を求める。
石井課長	《議案書に基づき報告》
西田委員	Ｃ評価を付けた学校が 20 校中８校ということであるが、１校当たり５つ程度ある項目のうちの１項目である。１校だけ２項目にＣ評価を付けてあった。メリハリのある評価と言われる中で、自己評価は難しいかもしれないが、自分で自信を持ってよくできたところは大いにＰＲしてもらったら良い一方で、自身が学校経営する中では、完璧というのはなかなかなく、ここはできなかったという部分は必ずあった。後に出てくる幼稚園では、全部Ａ評価の園もあるが、一生懸命やればやるほど、専門でない幼稚園のことを全部Ａ評価にすることはできなかった経験がある。無理にマイナスを付けろとは言う訳ではないが、その辺に評価の曖昧さがあるのではないかいつも心配している。関係者評価については、保護者の方が本当によく見ておられると思うことがたくさんあり、参考になった。総じて言うと、働き方改革について非常に教員を支援してくださっているという感想と、ＩＣＴ等の活用が進んでいる中においても、読書活動に力を入れてほしいという意見がたくさんあったのは重く受け止めないといけないのかなと思う。 最後に、今回いじめの重大事態と教職員の処分案件があった学校につい

	て、C、Dの評価がない。自身が当該校の校長であれば、最終的な学校経営の責任者として、マイナスの評価を付ける。そうなっていないのは、非常に残念に思う。
石井課長	ご意見を受け止めて、校長にもより厳しく、学校の実情、学校の自分の学校運営についても評価できるように伝えていきたい。
丹後教育長	報告6「令和7年度丹波篠山市学校運営協議会の総括について」、教育研究所に報告を求める。
﨑田所長	《議案書に基づき報告》
倉委員	3教育委員会からの助言及び指導（2）で「城東こども園」となっているが、「仮称」であると思う。
﨑田所長	そのとおりである。
小嶋次長	補足で、令和8年度に2園設置予定となっているうち、古市幼とあるのは、幼小合同で実施する予定になっている。西紀みなみ幼稚園は単独で実施する。
西田委員	2各学校運営協議会の取組について（1）②「多くの協議会において取り組んだこと。」の項目で、「主催事業について協議した」校園数が18であるが、今は主催事業の実施が必須にはなっていないのか。
﨑田所長	主催事業は、必須となっている。
西田委員	18となっており、どうして全ての学校ではないのか。
﨑田所長	本年度は、主催事業が実施できるよう各協議会に助言をしていきたい。
西田委員	できていないところがあるのか。
小嶋次長	主催事業については基本的に全ての学校運営協議会で実施をすることになっており、取組のまとめを見ると、実際、全ての学校運営協議会で主催事業に類するものが実施されている。この18というのは、カウントの仕方か、何を主催事業とするのかという部分のずれがあるのではないかと認識をしている。
西田委員	主催事業を必須とした経緯は、ただ単に行事をするのではなく、その中で、学校運営協議会の皆さんに学校園の現状分析等をしてもらい、今学校に対してこういう事業がコミュニティ・スクールとして必要ではないかという発想で始めた。 それから、課題として上がっているところで、私は、これでよかったと非常にうれしく思う。例えば、学校運営協議会の在り方について、昨年、教育委員会事務局が提案されたことを各学校が受け止めてどうしようかと考えている。事務局がいろんなことを投げかけない限り、マンネリ化になるので、これはこれでよかったと思う。 予算の削減については非常に大事なところで、以前いろんな市町のコミュニティ・スクールの方と交流をした際、丹波篠山市では予算が10万円付い

	ていると申し上げたら非常に驚かれる方が多かった。他の市町では、会議に対する謝金は出しているが、事業費に対して予算を全く付けていないところが多い。丹波篠山市の良いところなので、これ以上減ることがないように頑張っていただきたい。 　また、幼稚園、こども園の学校運営協議会の設置についても、事務局の努力に敬意を表したいと思う。
吉良委員	地域と学校を結ぶ取組をありがとうございます。人材の新陳代謝が課題であるが、地域コーディネーターについて、もう少しイメージや現在活躍されている地域などがあれば教えていただきたい。
﨑田所長	地域コーディネーターの役割については、学校運営協議会と地域を結ぶ形で、運営協議会が頭脳だとすると、そこをつなぐ血管のような役割を果たしていただけたらと考えている。学校園にも投げかけているところであるが、第４期を通して、活用方法や運用方法について研究していきたい。
吉良委員	今、地域でも、昔から暮らしておられる方や新しく移住された方など、考え方が多様になってきている中、「つなぐ」役割が大事であるので、引き続きよろしくお願いする。
鈴木委員	個人的には、保護者の意見が少し弱いのではないかと感じている。もう少し保護者の意見を取り入れると、よりよいものができていくのではないか。課題であがっている「委員の選出方法の工夫など」というところをもう少し強化してもらえるとうれしい。
﨑田所長	現在、ＰＴＡの会長や副会長が参画される学校運営協議会が多いと考えている。その中で、学校園評価についても、保護者の学校園評価が入っているというところで反映していると思うが、今後、保護者の方々のご意見も取り上げながら進めていけるように指導していく。
西田委員	今回は３名の方が委嘱されたが、地域によっては、地域おこし協力隊員がコーディネーターになれると思う。私の住んでいる味間には数年前に初めて配置されたが、残念なことに退任されて、今回は配置がない。お茶が好きな方で味間茶の振興ということを聞いていたので、それをコミュニティ・スクールでやって、コーディネーターとしてつなぎ役になってほしいと思っていた。学校が中心になってやってしまうと、地域と一体化した事にならない中、地域によっては、そういう方がコーディネーターを上手にされている。だからといって、地域おこし協力隊員を必ずコーディネーターにという決め方をするとまた違う方向に行ってしまうので、ぜひ、先ほどの社会教育のところとも連携しながら、うまく進めてもらったらと思う。
﨑田所長	ご指摘は、非常に重要だと考えている。本年度、この地域コーディネーターの役割が円滑に行われたところをモデルとして、様々な研究を進めていきたいと思う。
丹後教育長	学校運営協議会は大事な役割を担っており、地域や学校の活性化につながっていると思うが、学校と地域が両輪でやっていく姿勢が必要であると思っている。

丹後教育長	報告７「令和７年度幼稚園・こども園学校評価報告書について」、保育教育課に報告を求める。
酒井課長	《議案書に基づき報告》
倉委員	幼稚園、認定こども園について、市の教育理念として「朝日とともに目覚める」ということを掲げているが、毎年生活習慣の問題点が出ており、今回も 3～4 園出ている。どこに問題があるのかをしっかりと見極めて、保護者に訴えないといけない。子どもたちは自分で寝るというのがなかなか難しく、保護者の生活スタイルが子どもに影響していると思うので、保護者の方も生活リズムの重要性をしっかり認識してもらう必要があると思う。生活リズムが基本となり、運動、心と体など全部につながってくる。結果にいつも書いてあるが、どこを改善されたのかが見当たらない気がする。
石井課長	保護者との連携が毎年課題になりながら、なかなか改善されていかないところがある。引き続き連携をとれるようにしていきたい。補足であるが、どの学校も、ゲーム、スマホ、インターネット、そして中学校なったらＳＮＳの問題も挙げられている。それだけ社会情勢も変わっている中で、保護者とどう連携するか、地域と連携するかを今後も継続して伝えていきたいと思う。
西田委員	義務教育について、教育委員会が指定した共通の評価項目はあるのか。
石井課長	小中学校では、学習指導、生徒指導、地域連携の 3 項目は、どの学校にも入っている。ただ、ほかに安全を入れるなど、学校によって重点項目を定めている。
酒井課長	こども園、幼稚園に関して、共通の項目について今手持ち資料がないので、追ってお示しする。
西田委員	幼稚園の支援策には、非常にすばらしいことが書いてあるが、幼稚園の自己評価にそのような観点があるかというと薄い。だから、来年度は、丹波篠山の教育の中で重点的に置いているものを共通項目にするとか、幼稚園であれば 5 領域の中から指定して、評価していくことを検討してはどうか。そうしないと、先ほど倉委員がおっしゃったように議論がかみ合わないことになってしまう。
酒井課長	ご指摘のように、それぞれの園で共通する項目を設けて、重点的に実施するよう検討する。
西田委員	指導主事と一緒に、どのように改善していくのかを検討してほしい。
丹後教育長	報告８「丹波篠山市こども計画について」、子育て企画課に報告を求める。
山鳥課長	《議案書に基づき報告》

丹後教育長	報告９「令和８年度４月小・中・特別支援学校定例校長会について」、学校教育課に報告を求める。
石井課長	《議案書に基づき報告》
西田委員	不登校重大事態における教育委員や教育委員の会議の位置付けが書かれているので、これを踏まえて、重大事態に対応していただきたい。最終、市長に報告するのは後ということでよいか。
石井課長	調査結果がまとまり、いじめ対策委員会に報告をした後、市長への報告をし、その間教育委員会でも報告させていただきながら、保護者へお伝えをしていく流れになっている。
西田委員	43～46 頁までの資料は何か。
石井課長	ゆめハウスについて案内する機会を年度始めに設けている。保護者に対して、感染予防や教育相談について周知していることを校長会でお伝えしている。
西田委員	事務局から出す文書は、公開請求があれば出さないといけないものになるので、法制事務をきちんとしておくことが大事である。例えば、この文書であれば、事務連絡として課長名で出すものではないか。また、公文書では元号を使うことになっている。これは１例であって、決裁をきちんとしておかないといけない。ゆめハウスのご案内などといったチラシはあるにしても、通知と事務連絡しかないはずなので、この書類はそのどちらでもなく、非常に中途半端である。教育行政に携わっている者から見れば、いかがであろうか。
石井課長	決裁文書に関して、発出先や発出元についても、きちんと対応していきたい。
丹後教育長	報告 10「令和８年度４月保育園・幼稚園・こども園長会について」、保育教育課に報告を求める。
酒井課長	《議案書に基づき報告》
丹後教育長	報告 11「令和７年度学校給食異物混入状況について」、学校給食センターに報告を求める。
糸川所長	《議案書に基づき報告》
西田委員	１年を通して、危険異物の混入がなかったこと、大変ありがとうございます。たくさんの食数を扱う中、それぞれ職員の皆さんが努力されていることを本当にありがたく思う。また、事務局とも相談して是非、今年度は給食をいただく機会を作っていただきたい。

糸川所長	保護者の方からもおいしい給食だと言っていただいているので、ぜひ教育委員の皆様にも試食いただけたらと思う。
丹後教育長	報告 12「令和７年度丹波篠山市立中学校卒業時の進学状況について」、教育総務課に報告を求める。
山内課長	《議案書に基づき報告》
丹後教育長	報告 13「第５１回篠山春日能について」、文化財課に報告を求める。
山本課長	《議案書に基づき報告》
丹後教育長	報告 14「教育長報告」について報告する。 前回の定例教育委員会以降のスケジュールについては 33～36 頁に記載している。できるだけ現場に行くことを大事にしており、4 月 22 日の夜に、丹波篠山市で 20 年続けておられる不登校の親の会に顔を出した。かつて自分の子どもが不登校を経験された方が毎月会を開いておられ、そこに今悩んでおられる親御さんが相談に来ておられる。不登校の子どもと関わっておられるお母さんが、自分の経験からいろんな不安に応えておられて、非常に意義のある会になっていると思う。親御さんが安定すると、子どもたちも動き出す。これは、簡単ではなく、時間はかかるが、親の支援に経験者が携わることは非常に効果的であり、よい会を開いていただいている。 次に、4 月の校長会では、丹波篠山の教育と管理職に期待することとして、それぞれの学校園長が自分の目標とする学校づくり、こういう子どもたちを育てたいというときに、自分の意見も大事であると共に、国、県、市の動きも踏まえた上で、一体感を持ってやっていくことを改めて確認、共有した。「令和の丹波篠山型学校園教育」として、「個別最適な学び」、「協働的な学び」にプラスして、「自然体験」、「地域活動体験」をすることで、自己肯定感や探求心、生きる意欲なども高まるので、地域とのつながりを大事にしていくことを確認した。そして、第 4 期教育振興基本計画で示している基本理念「一人一人が光り輝き、幸せに生きる」を一緒に実現していくことを大きな方向として共有し、管理職に期待することとして、「学校園経営に自分の個性と思いを」ということで、校長の学校経営の理念をしっかりと打ち出した上で、情報発信に努めることも大事であるので、自分の思いを教職員、保護者の方にも共通理解してもらって進めていこうと申し上げた。人が動くには動機付けが大事であるが、外から人を動かそうとする「命令」、「叱る」、「褒める」といった外発的モチベーションよりも「感化」、「触発」、「あこがれ」といった内発的モチベーションで人は動く。先頭に立つ校長自身が活き活きと働くと、自分もその様になりたいと感化が起きて、「心のスイッチ」が入り、自分で動こうとする。このことは、子どもたち、管理職や教職

	員に対しても、同じ仕組みが働くので、自分自身が活き活きとしていこうと話した。
丹後教育長	報告 15「小中学校児童生徒の生徒指導等の対応について」に移る。本案件は、個人情報を含む内容もあることから、丹波篠山市教育委員会会議規則第 14 条の規定に基づき、非公開とするのが適当と考えるが、非公開としてよいか。
全委員	異議なし。
丹後教育長	全員「異議なし」であるので、報告 15「小中学校児童生徒の生徒指導等の対応について」非公開とする。 【会議非公開】
丹後教育長	報告 15 が終了したので、会議を公開する。 【会議公開】
丹後教育長	以上で、本日の審議は全て終了する。 これをもって、第 1 回定例教育委員会を終了する。